

『二本松市環境基本計画改訂版（案）』に関する
パブリック・コメント提出意見の要旨及び市の考え方について

No.	提出意見の要旨	市の考え方
1	<p>(1) 冒頭 改訂にあたって 放射線被害対策を追記したとあるが、内容的には数値目標と各自の実行目標の提示のみで、甚大な放射能被害や除染作業に関連した項目が欠落しているのではないかと。</p> <p>(2) P 6 から「二本松市の概況と環境問題」全般 ①震災後の状況変化として、原発事故の影響で市内に避難している人数を表記すべきではないか。 ②市の概況に、地域の放射線量マップを掲載すべきではないか。 ③除染廃棄物が各地域に大量に仮置されている現状も、環境計画に盛り込むべきではないか。</p> <p>(3) P 1 7 「市民・事業者等が求める環境施策」 震災後の環境に対する市民意識は、大きく変化しており、新たなアンケート調査が必要ではないか。</p> <p>(4) P 1 9 目標と基本方針 P 2 2 施策の体系 放射線被害に触れることなく、従前の目標設定となっているが、基本方針の目標として新たに放射線対策の柱を加えるべきではないか。</p> <p>(5) P 4 3 ～資料編 市内の環境放射線量の推移等を盛り込むべきではないか。</p>	<p>二本松市環境基本計画は、各種計画の上位計画となり、総括的な表現となっています。個々具体的な施策に関しては、二本松市復興計画や二本松市除染実施計画等の各種計画で位置付けています。</p> <p>①福島県が集約した原発事故避難者の概数を追記します。 ②資料編に地域放射線量の推移をまとめた表を掲載します。 ③除染作業の現状も含め、放射線被害対策推進という考え方の中に包含させています。</p> <p>今回の改訂は、現在の計画（計画期間：平成21年度～平成30年度）の基本フレームの中での見直しとなります。 次期計画策定においては重要なツールと捉えており、内容、手法について今後整理を行っていきます。</p> <p>放射線対策は、現在の基本方針全体に関連する問題であるため、関連性のある各施策及び取組の中にそれぞれ要素として盛り込んでおります。</p> <p>資料編に地域放射線量の推移をまとめた表を掲載します。</p>

	<p>(6) その他 全般</p> <p>①山林除染において効果の検証が必要ではないか。本来必要のない伐採により、生態系等、環境への悪影響が懸念されることから、環境基本計画としての監視機能が必要ではないか。</p> <p>②仮設焼却炉建設問題のように、市民には全く責任のない放射能汚染の後始末を、次世代に禍根を残す形で渡すような計画にはすべきではない。</p> <p>③今後の人口減少社会にあっては、空き家や耕作放棄地の問題も、計画の中に位置づけるテーマではないか。</p>	<p>①二本松市除染実施計画に基づき、市民の安全・安心の暮らしを確保する立場から、生活圏の除染を行っています。その中で様々なご意見を踏まえながら、よりよい事業の推進を図っていきます。</p> <p>②市民の安全・安心の暮らしを確保するという視点は、市の全ての計画で一貫しています。ご意見は今後の計画の参考にさせていただきます。</p> <p>③計画では、中山間地域の人口減少や耕作放棄地の問題について触れ、方向性について整理しています。また、空き家問題については、近隣の生活環境や景観阻害の視点から方向性を整理し追記します。</p>
--	---	--